防衛省共済組合市ヶ谷会館所属所正職員採用試験のお知らせ

【募集職種及び採用予定人数】

調理部（洋食担当）１名

【応募資格】

調理師免許取得者または取得見込者。

ただし、次のいずれか一に該当する者は受験できないものとする。

(1)　禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

(2)　法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

(3)　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(4)　平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身衰弱を原因とするもの以外）

【採用予定日】

随時

【試験内容】

１　筆記試験（作文）

２　実技試験

３　個別面接試験

【試験日（予定）】

随時

【試験地】

防衛省共済組合市ヶ谷会館所属所

【応募手続】

１　応募申込

次に掲げる書類を、特定記録郵便、簡易書留又は一般書留の郵便物として申込先に郵送してください（郵送のみ受付）。

書類選考の結果、合格者に対して採用試験の案内を通知します。

郵送された書類の返却はいたしませんが、選考後は責任を持って破

棄させていただきますので、ご了承ください。

【郵送書類】
① エントリーシート（当ホテル指定のもの）
② 履歴書（任意書式）
③ 職務経歴書（任意書式）
※エントリーシートは当ホテルホームページの採用情報に掲載しております。

２　申込先・問い合わせ先

防衛省共済組合市ヶ谷会館所属所　総務部総務課人事係
〒１６２－０８４５　東京都新宿区市谷本村町４－１
（℡０３－３２６８－０４３０）

【その他】

受験に関する連絡事項等について、ホテルグランドヒル市ヶ谷ホームページの採用情報を随時更新しますので、必ずご確認下さい。

防衛省共済組合市ヶ谷会館所属所及び防衛省共済組合市ヶ谷会館所属所職員の概要

1　防衛省共済組合市ヶ谷会館所属所の概要

防衛省共済組合は、防衛省職員等やその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、職務の能率的運営に資するため、防衛省職員等の相互救済の事業を行うことを目的として、国家公務員共済組合法の規定に基づき設けられているものであり、市ヶ谷会館所属所は、市ヶ谷会館を管理運営する防衛省共済組合唯一の単位所属所です。

市ヶ谷会館は防衛省に隣接し、全国各地の防衛省共済組合員及びその家族等の総合福利厚生施設として重要な役割を担い、宿泊室１９７室、宴会場１７室、チャペル、神前挙式場、美容室、写真室、コスチュームサロン、レストラン等を備える総合ホテルであり、JR、私鉄合わせて４本が乗り入れる市ヶ谷駅からも徒歩３分と交通の便が良く、「ホテルグランドヒル市ヶ谷」という愛称で知られています。

防衛省共済組合市ヶ谷会館所属所職員は、防衛省共済組合に使用される者で、約８０人が在籍しています。

2　所属所職員の概要

(1)　採用後の主な仕事

防衛省共済組合市ヶ谷会館所属所は、市ヶ谷会館の運営を行っており、採用されると、市ヶ谷会館において次の仕事に従事することになります。

○　調理部（洋食担当）

（ア）洋食調理に関すること

（イ）その他特命事項に関すること。

当館レストラン、宴集会及び婚礼で提供する洋食の調理に従事していただきます。

(2)　採用後の身分

防衛省共済組合職員として採用されます。

◆　給与

２１７，１６８円～２８４，８８０円

※　超過勤務手当３０時間相当額を含みます。時間外労働の有無にかかわらず固定残業代として支給し、３０時間を超える時間外労働は追加で支給されます。

※　年１回定期昇給があるほか、国家公務員に準じて給与額の見直しを行います。
※　掲載の上限額は係員級職員の最高月額です。最高月額に到達した場合、以降の昇給はありませんが、昇級により掲載額以上の給与額となる場合があります。

● 初任給
２１７，１６８円～２８４，８８０円の間で、**経験、学歴を考慮して決定します。**

例１：専門学校（２年制）を卒業し、新卒で入社する場合
２１７，１６８円（超過勤務手当３０時間相当額を含む）
例２：専門学校（２年制）を卒業後５年の有用な経験年数を有する場合
２３６，１６０円（超過勤務手当３０時間相当額を含む）

＊　昇給　年1回

● 諸手当
＊　扶養手当
扶養親族のある者に、配偶者月額６，５００円等
＊　住居手当
借家居住者等に、月額最高２８，０００円
＊　通勤手当
交通機関等利用者に、１か月あたり最高５５，０００円
＊　期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）
１年間に俸給などの４．５か月分（令和５年度実績）
※　支給額は勤務成績、基準期間における勤務日数等により変動します。
＊　その他の手当
超過勤務手当（超過勤務時間３０時間を超える分）等

◆ 勤務地
防衛省共済組合市ヶ谷会館所属所
東京都新宿区市谷本村町4-1

◆ 勤務日及び勤務時間
勤 務 日：シフト制(休養日等９～１１日／月)

勤務時間：５時００分から２２時００分の時間の間の８時間４５分（休憩６０分）

＊　休暇には、年２０日の年次休暇（４月１日採用の場合、採用の年は１５日）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引等）、介護休暇があります。

◆　雇用期間

無期（６１歳定年）

＊　採用から６か月間は試用期間となります。給与等の待遇は試用期間中も職員と相違ありません。試用期間中に職務を良好な成績で遂行したときに正式な採用となります。

＊　定年年齢は段階的に引き上げを実施しており、令和１３年度以降は６５歳定年となります。

◆　健康管理

定期的に健康診断が行われています。

◆　その他

雇用保険及び労災保険に加入します。また、健康保険及び年金保険は防衛省共済組合に加入します。